

(2) 別表(1～4)

(別表1) 事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害等リスク

(洪水：洪水ハザードマップ)

- 当市のハザードマップによると、市街地地域（西条・神拝・大町周辺）では洪水時に1 m以上の浸水が広範囲で想定され、場所によっては2 mを超える浸水が予測される。商業地区の多くが浸水対象となり、店舗や事務所の1階部分が冠水する可能性が高く、設備・在庫の損壊や営業停止が長期化する恐れがある。また、加茂川・渦井川沿いでは最大で5 m程度の浸水が想定され、中山川流域でも1～3 m程度の浸水が予測されている。
- これらの地域には工場や倉庫、農業・工業の集積地が多く立地しており、精密機器や大型設備の水没、農産物や原材料の供給停止などが直接被害として懸念される。さらに、物流拠点の冠水や幹線道路の通行止めにより、地域全体のサプライチェーンが毀損し、取引停止や資金繰り悪化といった間接被害が発生する可能性が高い。

(土砂災害：土砂災害ハザードマップ)

- 当市のハザードマップによると、市内山間部（玉津・飯岡・大町・市之川・加茂、小松・石根・石鎚、丹原・田野など）では、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）や特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されている地域が広く分布している。大雨時には、がけ崩れや土石流が発生し、住宅や事業所の倒壊、幹線道路の通行止めが直接被害となる。物流の停滞や原材料供給の途絶により、事業再開の遅れや取引停止が間接的な影響として想定される。

(地震：地震調査研究推進本部、愛媛県地震被害想定調査結果、西条市防災マップ)

- 文部科学省 地震調査研究推進本部及び愛媛県によると、南海トラフ巨大地震は今後30年以内に70～80%の確率で発生するとされ、愛媛県も甚大な被害が想定されている。当市の防災マップでは発生時に市内で最大震度7の強い揺れが予測され、沿岸部では液状化や津波被害も懸念される。これにより建物倒壊や火災、ライフライン停止が直接被害として生じるほか、広域同時被災により原材料や製品の流通が滞り、供給途絶から販路縮小や資金繰り悪化といった間接的影響が広がる恐れがある。

(津波・高潮：高潮ハザードマップ、津波災害警戒区域)

- 当市のハザードマップによると、南海トラフ地震が発生した場合、沿岸部では2～4 m、内陸部でも1～2 m程度の津波浸水が想定されており、浸水想定区域図では臨海部の工場や倉庫は浸水・塩害により設備損壊が直接被害となり、港湾機能の停止や物流の長期停滞が間接的な影響として懸念される。

(その他特に想定されるリスク)

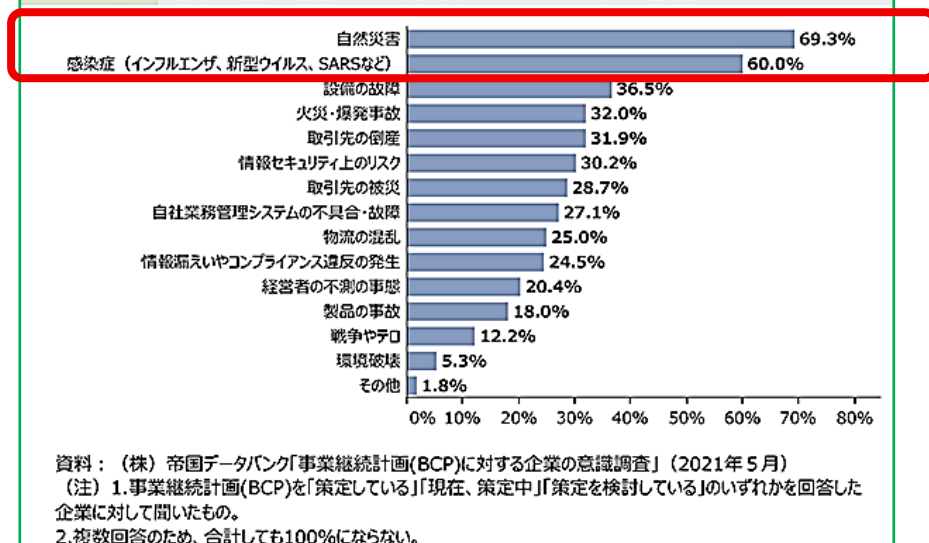
- 当市の沿岸部や埋立地では、南海トラフ地震発生時に液状化が想定され、工場や倉庫の基礎沈下、道路・上下水道の機能不全が懸念される。また、市内には多数のため池が分布しており、大雨や地震時に堤体が損傷すれば下流域で浸水被害が拡大し、農業用水や工業用水の供給停止が事業活動に影響を及ぼす。
- 当市は石鎚山系を抱える地理的条件から豪雨や寒波、年間降雪量の多さによる幹線道路の通行止めや建物損傷が想定され、物流停滞や観光需要の減少が間接的な影響となる。

(感染症、サイバー攻撃等)

- 新型インフルエンザは、10～40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。
また、新型コロナ感染症のように国民の大部分が免疫を獲得していないウイルスの出現により、全国的に急速にまん延し、市民の生命・健康に重大な影響を与える恐れがある。
- 当市の主要産業においては、受発注や生産管理、顧客情報など多くの業務がデジタル化されているため、サイバー攻撃によるシステム停止や情報漏えいが重大なリスクとなる。操業停止や信用失墜に加え、取引停止や復旧費用増による資金繰り悪化が懸念されるため、BCPにおいて多重バックアップやアクセス制御の強化などリスクへの対策が急務である。

事業継続が困難になる想定リスク

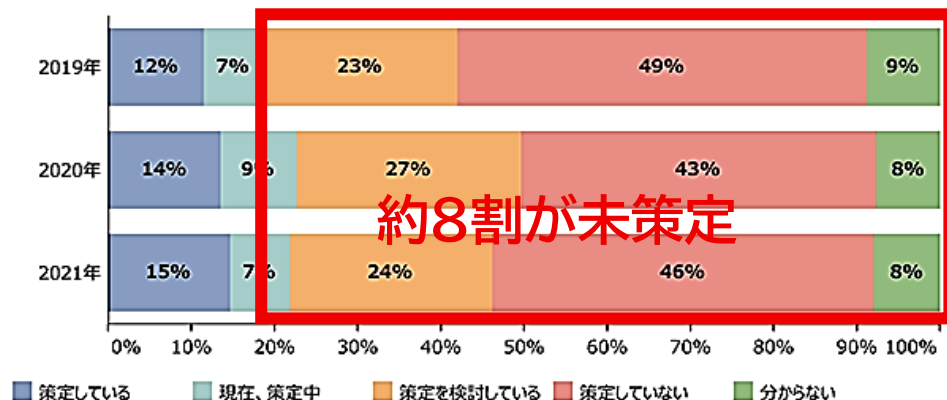
第1-1-68図 事業の継続が困難になると想定しているリスク（中小企業）



出典 経済産業省中小企業庁 HP 中小企業白書 2022 より抜粋

自然災害に対する中小企業の対応状況

第1-1-67図 事業継続計画（BCP）の策定状況の推移（中小企業）



資料：（株）帝国データバンク「事業継続計画(BCP)に対する企業の意識調査」（2019年5月、2020年5月、2021年5月）

出典 経済産業省中小企業庁 HP 中小企業白書 2022 より抜粋

当市の地域防災計画等は以下を参照。

- ・西条市地域防災計画

<https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/kikikanri/chiikibosaikeikaku.html>

- ・西条市防災関係マップ

<https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/kikikanri/map.html>

(2) 域内の商工業者の状況

西条市は、臨海工業地帯を中心に製造業が集積し、化学・金属・機械関連が強みである。一方で域内の商工業者は、飲食業や小売業などの小規模事業者が多数を占め、地域経済の基盤を支えているが、災害時の事業継続力が脆弱となる可能性がある。近年は、人口減少と高齢化に伴い医療・福祉分野の事業所が増加している。

- ・西条市の人口 102,266 人（令和 7 年 11 月末日）
- ・管内人口 84,304 人（令和 7 年 11 月 1 日時点）
- ・商工業者数 3,305 事業者（令和 3 年経済センサス）
- ・小規模事業者数 2,517 事業者（令和 3 年経済センサス）
（うち事業継続力強化支援計画認定業者は 1 者）
- ・会員事業者数 1,980 事業者（令和 7 年 11 月末日）

《西条商工会議所管内の商工業者の状況》

業種（日本標準産業分類中分類）	商工業者数	小規模事業者数	小規模事業者比率（％）
農業、林業、漁業	53	48	90.6
鉱業・採石業・砂利採取業	0	0	0
建設業	462	431	93.3
製造業	369	278	75.3
電気・ガス・熱供給・水道業	16	15	93.8
情報通信業	16	13	81.3
運輸業・郵便業	80	57	71.3
卸売業・小売業	844	539	63.9
金融業・保険業	57	46	80.7
不動産業・物品賃貸業	147	136	92.5
学術研究・専門技術サービス業	160	130	81.3
宿泊業・飲食サービス業	435	318	73.1
生活関連サービス業・娯楽業	326	299	91.7
教育、学習支援業	72	59	81.9
医療・福祉	131	57	43.5
複合サービス事業	16	14	87.5
サービス業（他に分類されないもの）	121	77	63.6
合計	3,305	2,517	76.2

内訳：経済センサス-活動調査(令和 3 年 6 月 1 日)

建設業（93.3%）、電気・ガス・水道業（93.8%）、不動産業（92.5%）、生活関連サービス業（91.7%）は小規模事業者の比率が極めて高く、災害時に事業継続力が脆弱となる可能性が大きい。一方、医療・福祉（43.5%）は近年、事業所が増加しており、地域住民の健康維持に不可欠な業種であるため連携体制の強化が重要である。卸売・小売業（63.9%）、宿泊・飲食業（73.1%）は生活に直結するため、供給網維持や早期復旧を目的とした支援を優先すべきである。

（３）これまでの取組

１）西条市の取組

・防災計画の整備

「地域防災計画」を策定・改訂し、風水害や地震、津波などの災害に対応する方針を明確にしている。

・情報提供の強化

防災マップや洪水・土砂災害のハザードマップを作成・更新し、各家庭に配布することで、市民や事業者が災害リスクを理解できるようにしている。

・住民参加型の防災活動

自治会単位で自主防災組織を結成し、防災士の養成や小学校区ごとの総合防災訓練を毎年実施することで、住民の防災意識を高めている。

・防災資機材の整備

防災倉庫を整備し、ジャッキやスコップ、リヤカーなどの応急機材を備蓄するとともに、防災井戸を設置して災害時の水源を確保している。

・消防・施設の強化

消防車両の整備や消防職員の増員、防災行政無線の整備、公共施設の耐震化を進めることで災害対応力を高めている。

・災害時の対応体制構築

災害発生時に迅速な対応ができるよう、救援物資の供給協力や応援協定を市内外の事業者・団体と締結し、緊急時の情報伝達体制を整えている。

・感染症対策

新型コロナウイルス対応を契機に、衛生管理研修やテレワーク導入支援を行い、災害時にも事業活動を継続できる体制づくりを進めている。

２）西条商工会議所の取組

・事業継続力強化計画の普及啓発、BCP策定支援

事業継続力強化セミナーを開催し、国の施策の周知及びBCP策定の必要性を啓発した。災害リスクや感染症対応を踏まえた計画づくりを推進し、事業者の防災意識向上のための相談体制を整備している。

・災害時の情報伝達体制への参画

西条市や自主防災組織と連携し、緊急時の連絡網を構築して事業者への迅速な情報提供を行っている。

・感染症対策支援

感染症の影響を受けた事業者に対し、融資や補助金に関する個別相談を行い、事業継続力の強化を図っている。

・広報・情報提供

計画を作成し認定を受けることのメリット（信用力向上、金融支援の活用、取引先への安心提供など）や制度概要について、当会議所のホームページや会報誌を通じて広報・情報提供を行い、事業者の理解促進に努めている。

・ 共済制度への加入推進

小規模企業共済制度や倒産防止共済制度、愛媛県火災共済協同組合共済制度への加入を積極的に推進し、事業者のリスク分散と安心経営を支援している。

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況（令和3年度～令和7年度12月16日時点）

事業継続力強化に関するセミナー	年1回
事業者BCP取組状況の指導・相談	30者
各種共済制度・損害保険制度への加入促進	50者
簡易版事業継続計画の作成	45者

II 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

- ・ 西条市では地域防災計画やハザードマップの整備、自主防災組織の結成など防災力向上に取り組んできたが、事業者のBCP策定は十分に広がっていない状況である。
- ・ 災害の発生が比較的少ない地域であるため、事業者の危機意識が薄く、計画策定の必要性を感じにくい傾向がある。
- ・ 商工会議所においても、BCP策定支援を行う職員が不足しており、知識習得と丁寧な説明・フォローが求められている状況である。
- ・ 南海トラフ大地震が発生した場合には甚大な被害が想定され、広域避難体制や長期的な事業継続支援策の構築が喫緊の課題である。

【対策】

- ・ 事業者への支援にあたっては、ハザードマップや被害想定を活用し、具体的事例を提示することで危機意識を高め、BCP策定の必要性を理解させる。
- ・ 職員の研修や専門知識習得を進め、BCP策定支援体制を強化し、事業者ごとに丁寧な説明とフォローアップを行う。
- ・ 南海トラフ地震を想定し、広域避難体制の整備、代替拠点や物流ルートの確保、金融機関・行政との連携による長期的な事業継続支援策を構築する。

III 目標

- ・ 日本各地で発生する大規模災害に備えるため、事前対策の重要性を強調し、管内の小規模事業者にも自然災害リスクや感染症リスクを認識させ、事前の備えの必要性を周知する。
 - ①簡易版事業継続力強化計画書（A3版1枚程度）策定支援 40者
 - ②事業者のBCP及び事業継続力強化計画認定の支援 20者
 - ③各種共済・保険制度への加入推進（見直し含む） 50者
- ・ 発災時に円滑な連絡・情報共有を行うため、西条商工会議所と西条市との間で被害情報の報告・共有ルートを構築する。
- ・ 拡大防止措置を迅速に講じられる体制と関係機関との連絡体制を整備する。
- ・ 各種保険会社と連携し、災害発生に備えた保険制度の加入や見直しを推進する。

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに愛媛県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

2 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・経済産業省、自治体等と連携し、市内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。
- ・当所指導員が事業所を訪問し、現場の防災対策や事業継続力強化の進捗を直接確認し、支援ニーズを把握する。
- ・BCPセミナーを開催し、アンケートにて市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を調査・把握する。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・BCPセミナーでハザードマップを提示し災害リスクを周知する。
- ・セミナー後の個別相談で事業者へBCP策定を助言する。
- ・当所広報誌やホームページで保険制度や支援制度の情報を提供する。
- ・共済制度の活用を推進し災害時の資金負担軽減を支援する。
- ・BCP未策定事業者へ重要性を普及啓発し、策定を促進する。

(3) フォローアップ

- ・地元自治体が実施する総合防災訓練や地域防災イベントへの参加を事業者に促す。
- ・(一社)日本中小企業診断士協会連合会が実施する「実効性向上支援事業」を紹介し、BCPの実効性を高めるための専門的なアドバイスやワークショップへの参加を促す。
- ・セミナー参加事業者へ巡回指導を行い、BCP策定状況の確認と必要に応じて個別相談や書類作成支援を実施する。
- ・支援した事業者の計画内容を把握し、計画の見直しの必要性について助言を行い申請へ繋げる指導を行う。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・BCPセミナーで好事例を紹介し、事業者の防災意識と継続力を高める。
- ・会報誌やHPで事例や制度情報を発信し、地域全体の取組を広げる。
- ・各種部会や同業種交流会を開催し、災害対応の知見を共有し具体的な改善点を示す。

(5) 関係団体等との連携

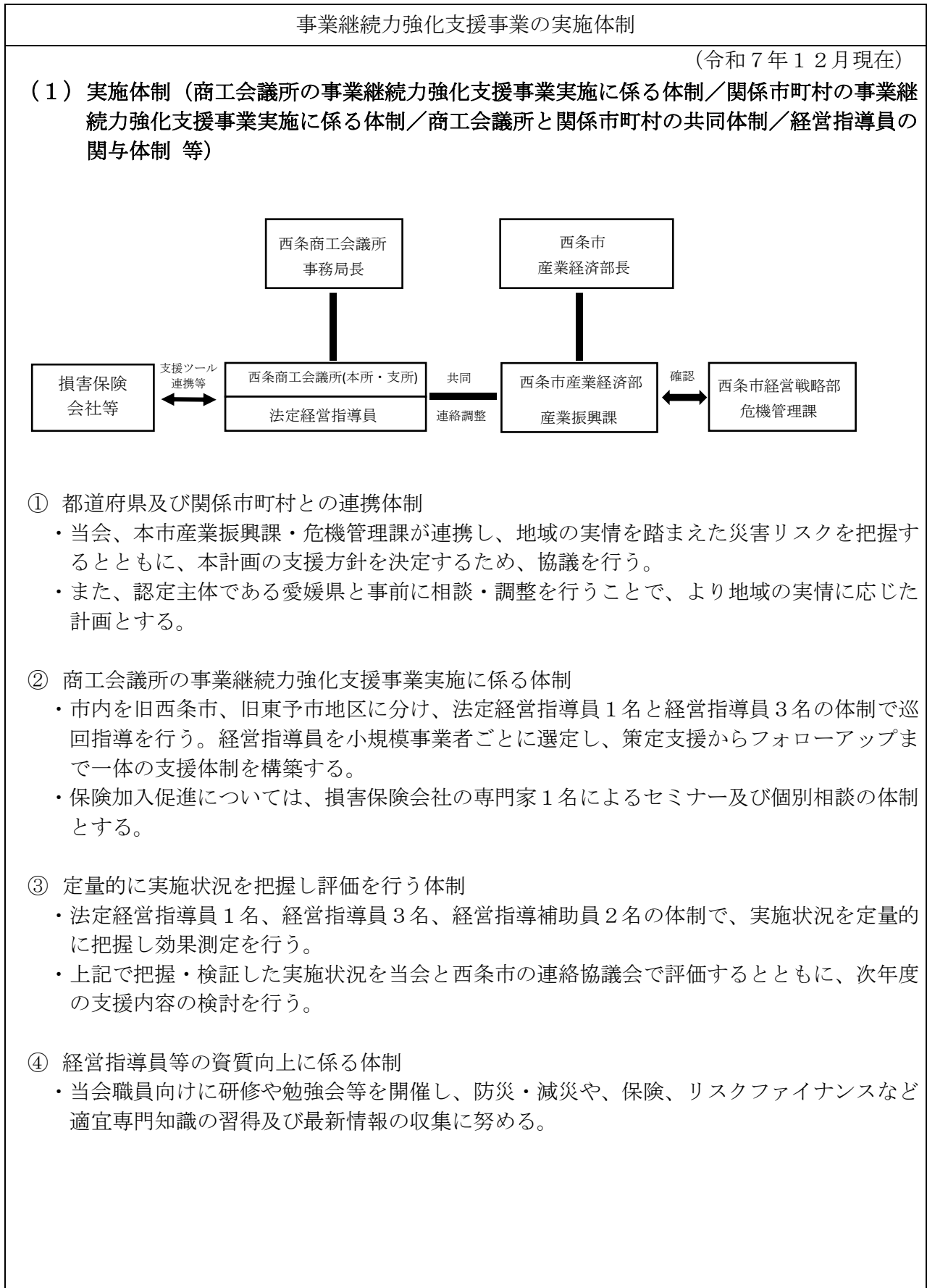
- ・損保会社に専門家派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーを開催する。セミナーでは損害保険・生命保険・傷害保険などの制度の紹介等を行う。
- ・地元金融機関と連携し、事業者のリスクファイナンスに関するセミナーや相談会を共催する。
- ・中小企業基盤整備機構の四国本部から専門家派遣を受け、事業継続力強化計画の策定支援を行う。
- ・西条市や愛媛県と協力し、ハザードマップや地域防災計画を活用したリスク認識の周知を進め、広域避難体制や災害時の情報共有体制を強化する。

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに愛媛県へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(2) 商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 高橋 順子（連絡先は後述）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画の取組実施における目標・指標の設定
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

③広域経営指導員の当否

経営指導員 高橋 順子は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会議所、関係市町連絡先

①商工会議所

西条商工会議所

〒793-0027 愛媛県西条市朔日市 779 番地 8

TEL : 0897-56-2200 / FAX : 0897-56-2206

E-mail : info@saijocci.or.jp

西条商工会議所 東予支所

〒799-1371 愛媛県西条市周布 220 番地 2

TEL : 0898-64-5000 / FAX : 0898-64-0757

E-mail : info@saijocci.or.jp

②関係市町

西条市 産業経済部 産業振興課

〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷 164 番地

TEL : 0897-56-5151 / FAX : 0897-52-1200

E-mail : sangyoshinko@saijo-city.jp

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに愛媛県へ報告する。

(別表 3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
必要な資金の額	250	250	250	250	250
・ 専門家派遣	100	100	100	100	100
・ 旅費	20	20	20	20	20
・ 広報費 (送料込)	80	80	80	80	80
・ セミナー開催費 (謝金・会場代)	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、西条市補助金、制度改正等の課題解決環境整備事業補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。